

2017年度 事業・活動計画

設立2事業年度目に入る2017年度においては、遺贈関心者（40歳以上の男女の21%）への最適なアドバイス体制の構築と、地域の資金循環の促進、高齢者の社会貢献による幸福度向上を目的に、2016年度発足の全国レガシーギフト協会のさらなる体制整備・強化を図り、遺贈寄付の全国的な推進を行う。特に各相談窓口の相談機能の強化を図り全国的な相談水準の均質化を図るとともに、全国の自治体、弁護士・税理士等専門家ネットワーク、金融機関等を含めた各種団体・法人やメディアも含めた広報啓発活動を本格化させるステージに移行させる。

（1）2017年度事業計画の基本的な考え方

以下3つの状態を実現するために事業を行う。

1. 人生の集大成の社会貢献である遺贈寄付が本人の望む最適な形で実現すること
2. 多様な市民公益に配慮した遺贈寄付ができるようになること
3. 遺贈寄付が地域の未来資産になるように、世代を超えて継承されるものになること

行う事業は以下4事業とする

1. 情報提供事業

ポータルサイトによる遺贈寄付の情報提供。全国の相談窓口、専門家や活動団体の情報提供

2. 人材育成事業

専門家向け、担当者向けの研修の実施

3. 普及事業

書籍の発行、情報の提供、イベント開催等

4. アドボカシー事業

税制改革提言、施策提案、遺贈寄付統計のはたらきかけ等

（2）事業計画

1. 情報提供事業

- ① 加盟団体における相談窓口業務においては各委員会で決まった内容を速やかに運営できるように進める。

下記取組みを通し各加盟団体の相談窓口体制を整備・強化する。

- ・ 全国相談窓口研修開催
- ・ 加盟団体相談窓口 手続き・方針の基準作成・実施
- ・ 加盟団体相談窓口 情報共有
- ・ 全国統一紹介活動団体リスト作成・有効活用
- ・ 統一記録項目を全国共有
- ・ 相談段階別チェックリスト（相談時に説明する内容を含む）の導入・活用
- ・ 相談情報の統計
- ・ 全国相談窓口のメーリングリスト の採用

② ポータルサイト「いぞう寄付の窓口」を改善・最適化し、掲載情報を充実させる。

<https://izoukifu.jp/>

③ 全国統一パンフレットの作成・活用

2. 人材育成事業

自団体の事業として、NPO 向け・士業向けの遺贈寄付研修を年間 5 か所以上で実施する。また、加盟団体主催の研修やイベントを推進。

3. 普及事業

・ 遺贈寄付の事例紹介、本仕組に関する情報提供を、Web、テレビ番組、書籍など各種メディアを通じて行う。

・ 自治体、専門家ネットワーク、公証人役場等の様々な機関に対して普及啓発を行う。

4. アドボカシー事業

・ 税制改正について、政治家、政府に対して提言する。

(3) 組織運営体制の実施

1. 各種委員会の実施

評議委員会、常任委員会、専門委員会、相談者委員会を規定に沿って実施し、決定事項を速やかに実行する。

2. 公益認定に向けた議論・準備を進める

公益認定に向けた議論をすすめ、準備を進める。

3. 情報提供体制の確立

加盟団体、登録士業、活動団体、関係者等、各ステークホルダーに提供する情報提供や相互情報交換体制を確立し、経験やノウハウの共有が円滑に進むようにする。